

日本学生支援機構貸与奨学金(第一種奨学金)
大学院進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度
申請要項

制度概要

日本学生支援機構の大学院貸与奨学金(第一種奨学金)では、貸与終了時に申請可能な「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」が設けられています。この制度は、大学院で第一種奨学金の貸与を受け、在学中に特に優れた業績を挙げたと学内及び日本学生支援機構から認められた場合に、奨学金の全額又は半額の返還が免除されるものです。

本制度について、入学前に申請を行う「内定制度」があります。希望者は以下を確認のうえ、期限までに手続きしてください。

申請対象者の要件

以下3点を全て満たすこと

1. 令和6年度に本学大学院に進学予定の者
2. 申請時点で、高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金及び授業料等減免)の適用を受けている者^{注1}。又は、住民税非課税世帯^{注2}である者。
3. 大学院進学後に、日本学生支援機構貸与奨学金(第一種奨学金)の申込みを行う者

(注1) 申請時点で家計基準に基づく支援区分の見直しにより支援が「停止中」の者は対象外。一方、「停止中」であっても、当該停止の理由が家計基準に基づく支援区分の見直しによるものでない場合は、本内定制度の対象者となります。

(注2) 申請者及び生計維持者(原則として父母(2名))の課税証明書により、全員の令和5年度市町村民税所得割額が非課税(0円)であることが確認できる世帯。

申請手続き及び期限

手続き1. 下記フォームへの必要事項入力・送信(期限:令和6年2月15日(木)24:00厳守)

URL <https://forms.gle/LnvNCeJnYRtJasQo6>

- ・フォームに入力されたメールアドレスに、「手続き3」で必要となる識別番号を送付します。入力から2日間が経過しても本学からのメールが届かない場合はご連絡ください。

手続き2. 京都教育大学学生課①番窓口への書類提出 窓口持参又は郵送

(期限:令和6年2月29日(木)必着)

- ・窓口持参の場合は、平日8:30-17:00(12:30-13:30除く)に提出してください。
- ・郵送の場合は、簡易書留等の配達記録の残る方法により、次ページ記載の書類郵送先に送付してください。

手続き3. 日本学生支援機構の奨学金申込専用ホームページ(スカラネット)への必要事項の入力

(期限:令和6年2月29日(木)24:00厳守)

- ・本学HP掲載の「スカラネット下書き用紙」を印刷・下書きのうえ、下記ホームページに、本学から送付する識別番号でログインし、入力してください。

URL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

提出書類

- ・選考書類提出票（必須）・・・本学 HP 掲載様式（Microsoft Word）により作成のこと
- ・研究計画書（必須）・・・本学 HP 掲載様式（Microsoft Word）により作成のこと
- ・出身大学の成績証明書（必須）・・・申請時点で最新かつ出身の大学が発行し厳封したもの。
- ・修学支援新制度の適用を受けていることが確認できる書類 又は 住民税非課税世帯であることが確認できる書類（いずれか必須）・・・詳細は本学 HP 掲載様式「選考書類提出票」を参照のこと。
- ・学校教員に採用内定している場合は合格通知書等の写し（任意）

【様式掲載場所】

京都教育大学HPトップ > キャンパスライフ（教務・学生生活情報） > 学生生活情報 > 日本学生支援機構奨学金（大学院・特に優れた業績による返還免除）

推薦者の決定方法及び選考結果通知

学内の選考委員会において、提出書類及び大学院入学試験成績を確認のうえ選考を行い、推薦者を決定します。学内での選考結果については、申請者本人住所宛に書面を発送します（令和6年3月下旬予定）。

推薦対象者となった場合、日本学生支援機構にて改めて選考が行われます。機構による選考結果は、令和6年7月下旬頃に大学へ送付される予定です。結果が届き次第、通知します。

留意事項

- 必要な書類が未提出の場合は、選考の対象から除外することがあります。
- 住民税非課税世帯であることが確認できる書類（住民票謄本、非課税証明書等の公的書類）を提出する場合は、すべて提出日の3ヶ月以内に発行されたものを用意してください。
- 証明書類等へのマイナンバー（個人番号）の記載は不要です。記載されている場合は該当部分を黒塗りするなどして判読できないようにして提出してください。
- 審査のための内容確認、提出書類の不備、補足として追加資料の提出が必要な場合は、電話やメール等で連絡をすることがあります。対応が無い場合、審査の対象外となります。
- 第一種奨学金の申込みは、内定候補者の申請とは別に行う必要があります。進学後の春の在学採用にて、必ず第一種奨学金の申込みをしてください。
- 内定者となった場合は、年に1回中間評価があり、内定者として相応しい成績を挙げているか確認します。学業成績不振などの場合は、内定を取り消されることがあります。
- 内定者となった場合も、貸与終了時には「特に優れた業績による返還免除」の申請が必要です。申請がない場合、内定を辞退したものとします。

本件に関する問い合わせ・書類郵送先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学 学生課 奨学・就職支援グループ（①番窓口）

受付時間 平日8：30－17：00（12：30－13：30除く）

電話番号 075（644）8559

※問い合わせ等は、申請者(学生)本人が行ってください。